

～令和7年度「スキルアップコース」研修生募集案内～

1. 研修概要 現場第一線で活躍できる人材、将来的に地域林業のリーダーとして確約できる人材の育成を目的とした研修を実施している。
2. 研修期間 令和7年4月～令和8年2月（予定）
3. 実施場所 和歌山県農林大学校林業研修部（西牟婁郡上富田町生馬1504-1）及び近隣の実習地
4. 募集期間 令和7年3月28日（金）まで
5. 提出書類 スキルアップコース受講申請書  
スキルアップコース受講者別申込書  
役員等に関する名簿  
作業経験証明書（林業架線技術者育成研修受講者が必要）  
（注意）提出書類は両面印刷しないで下さい
6. 書類提出先 事業主の事務所等の所在地を所管する振興局林務課 林業労働担当
7. 対象者 1. 以下の条件に該当する事業体の事業主若しくは事業体に雇用されている者

林業労働力の確保の促進に関する法律第2条第2項に規定する者（素材生産業を営む者については、和歌山県木材業者等の登録に関する条例第3条に規定する登録を受ける者とする。）であって和歌山県の区域内に本店又は支店その他の事務所を有するもの及び林業を営営する個人であって県内に住所を有するものをいう。

2. 事業主にあっては、次のとおり。
  - (1) 研修終了後、5年以上林業に就業できる年齢である者
3. 雇用されている林業労働者にあっては、次のいずれか。
  - (1) 雇用契約において期間の定めがない者であって、本事業の研修終了後、5年以上林業に就業できる年齢である者
  - (2) 4か月以上の雇用期間が定められている者（季節労働を除く。）のうち、本事業の研修終了までの就業を予定し、かつ研修終了後、5年以上林業に就業できる年齢である者

8. 経 費 受講料は無料

9. 内 容 各研修においては以下のとおりです。

1. 伐木刈払い研修
2. 架線集材基本研修
3. 作業道作設研修
4. クレーン作業研修
5. 荷役運搬はい作業研修
6. 高性能林業機械研修
7. 林業架線技術者育成研修
8. 高度伐木技術者育成研修

} 1～6の研修を全て修了すれば、  
林業技能作業士認定予定

資格取得については、各研修により異なりますので、受講希望資格については、その資格に該当する研修の講習科目全てを受講することになります。

**※スキルアップコース実施要綱 別表1を参照**

10. 注 意 点 令和7年度県予算の県議会での審議内容によっては、研修内容を変更することがあります。